

証券コード 3688
平成29年11月24日

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町8番16号
株式会社VOYAGE GROUP
代表取締役社長兼CEO 宇佐美 進典

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、3～4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成29年12月8日（金曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成29年12月9日（土曜日）午前10時（開場時刻 午前9時20分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神泉町8番16号
渋谷ファーストプレイス8階 当社会議室 |

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。

※前回まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産（和菓子）をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第19期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://voyagegroup.com/ir/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://voyagegroup.com/ir/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年12月8日（金曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記に記載の専用ダイヤルまでお問い合わせください。
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

以 上

インターネットによる議決権行使に関する問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] **0120-652-031**

(受付時間：9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社 の 株 式 数
1	う さ み しん すけ 宇佐美進典 (昭和47年10月12日) 【再任】	平成8年4月 トーマツコンサルティング(株) (現 デロ イトトーマツコンサルティング(株) 入 社 平成11年10月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 設立 取締役 平成14年9月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 代表取締役社長兼CEO (現任) 平成17年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 平成27年6月 (株)マーケティングアプリケーションズ 取締役 (現任)	1,778,900株
【取締役候補者とした理由】 宇佐美進典氏は、平成11年に当社を設立し平成14年から当社の代表取締役として当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。経営者としての高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の 株式数
2	なが おか ひで のり 永 岡 英 則 (昭和47年8月11日) 【再任】	平成 8 年 4 月 (株)コーポレートディレクション入社 平成12年 5 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 平成12年 9 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 取締役CFO (現任) 平成18年 6 月 豊証券(株) 取締役 (現任)	533,400株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>永岡英則氏は、入社以来、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。平成26年の当社の株式上場においてはCFOとして強いリーダーシップを発揮しております。当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
3	ふる や かず ゆき 古 谷 和 幸 (昭和45年11月27日) 【再任】	平成 7 年 4 月 (株)商工ファンド 入社 平成 9 年 4 月 アリコジャパン (現 メットライフ生命 保険(株)) 入社 平成14年 5 月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 平成20年 6 月 (株)adingo (現 (株)fluct) 代表取締役CEO 平成23年12月 当社 取締役 (現任) 平成24年 6 月 ログリー(株) 取締役 (現任) 平成28年10月 (株)CMerTV 取締役 (現任)	102,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古谷和幸氏は、入社以来、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。SSP事業「fluct」の立ち上げから同事業の拡大に尽力し当社の主要事業として成長させました。デジタルマーケティングに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の 株式数
4	と さ き や す ゆき 戸 崎 康 之 (昭和56年4月5日) 【再任】	平成17年7月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 平成22年8月 (株)PeX (現 (株)VOYAGE MARKETING) 取締役 平成22年11月 同社 代表取締役CEO (現任) 平成27年4月 (株)ドゥ・ハウス 取締役 (現任) 平成27年12月 当社 取締役 (現任)	17,863株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>戸崎康之氏は、入社以来、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。ポイントメディア事業をはじめとするさまざまな事業を企画・開発し当社の発展に寄与してきました。インターネットメディアに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>		
5	にし ぞの まさ し 志 西 園 正 志 (昭和58年11月29日) 【新任】	平成19年1月 (株)ECナビ (現 当社) 入社 平成24年1月 (株)Zucks 代表取締役 (現任) 平成29年10月 (株)SYNC GAMES 取締役 (現任)	12,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>西園正志氏は、入社以来、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。スマートフォン向け広告プラットフォーム事業「Zucks」の拡大に尽力し当社の主要事業として成長させました。デジタルマーケティングに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社 の 株 式 数
6	さいとう たろう 齋藤太郎 (昭和47年11月24日) 【再任・社外】	平成7年4月 (株)電通 入社 平成17年5月 (株)dof 設立 取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成24年8月 (株)オーシャナイズ 取締役 (現任) 平成26年12月 当社 社外取締役 (現任) 平成29年1月 (株)CC 取締役 (現任) (重要な兼職) (株)dof 代表取締役社長	2,500株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤太郎氏は、広告業界での豊富な知見に加え、事業会社での幅広い経営経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任するものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社 の 株 式 数
7	かわ なべ いち ろう 川 鍋 一 朗 (昭和45年10月3日) 【再任・社外】	平成9年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社 平成12年1月 日本交通(株) 入社 平成13年8月 同社 専務取締役 平成16年6月 同社 代表取締役副社長 平成17年8月 同社 代表取締役社長 平成17年8月 (株)日交データサービス(現 JapanTaxi(株)) 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 (株)ゲイン(現 (株)モニタス) 取締役(現任) 平成26年5月 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 会長(現任) 平成27年10月 日本交通(株) 代表取締役会長(現任) 平成27年12月 当社 社外取締役(現任) 平成29年6月 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 会長(現任) (重要な兼職) 日本交通(株) 代表取締役会長 JapanTaxi(株) 代表取締役社長	一株
【社外取締役候補者とした理由】 川鍋一朗氏は、日本交通(株)の経営トップとして企業経営全般に関する豊富な経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任するものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 齋藤太郎氏及び川鍋一朗氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、齋藤太郎氏と川鍋一朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、齋藤太郎氏と川鍋一朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役野村亮輔氏及び監査役茂田井純一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職状況	所有する当社の 株 式 数
1	の む ら り ょ う す け 野 村 亮 輔 (昭和47年5月5日) 【再任】	平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 宮澤潤法律事務所 入所 平成21年9月 弘中総合法律事務所 入所 平成21年9月 (株)ECナビ(現 当社) 社外監査役(現任) 平成25年10月 きっかわ法律事務所 入所 平成28年1月 弁護士法人赤れんが法律事務所 入所 (現任) 平成29年9月 (株)レトリバ 監査役(現任) (重要な兼職) 弁護士	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>野村亮輔氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日) り が な 名	略歴、地位及び重要な兼職状況	所有する当社 の 株 式 数
2	茂田井純一 <small>も たい じゆん いち</small> <small>(昭和49年3月19日)</small> 【再任】	平成8年4月 朝日監査法人（現 あずさ監査法人） 入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成17年9月 クリフィックス税理士法人 入所 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 (株)スタートトゥデイ 監査役（現任） 平成20年12月 (株)アカウンティング・アシスト設立 代表取締役（現任） 平成21年9月 (株)ECナビ（現 当社） 社外監査役（現任） 平成25年6月 (株)マーテックス （現 (株)Warranty technology） 監査役（現任） 平成27年3月 (株)ビジョン 監査役（現任） 平成28年2月 フィーチャ(株) 監査役（現任） 平成28年4月 サイバーエリアサーチ(株) （現 (株)Geolocation Technology） 監査役（現任） 平成29年3月 Find Japan(株) 監査役（現任） 平成29年6月 ゼネリックソリューション(株) 取締役（現任） (重要な兼職) (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 茂田井純一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 野村亮輔氏及び茂田井純一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村亮輔氏及び茂田井純一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野村亮輔氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 野村亮輔氏及び茂田井純一氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ8年3ヶ月となります。
5. 当社は野村亮輔氏及び茂田井純一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は野村亮輔氏及び茂田井純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年3月27日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型報酬の一部及び当社の企業価値向上のための中長期的なインセンティブとして、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を、上記報酬枠の内枠として支給することと致したく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の連結子会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の連結子会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の内容の譲渡制限付株式報酬を、取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

また、当社取締役及び従業員に対する業績連動型有償ストック・オプションについては、本制度導入後も継続する予定です。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策等による企業収益や雇用情勢の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。一方、米国の新政権の政策動向など海外経済については一部不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、株式会社電通の調べによれば、スマートフォン広告市場の拡大や動画広告市場の急速な立ち上がりから、平成28年のインターネット広告費が1兆3,100億円に達し、前年比13%増となりました。またデータやテクノロジーを活用する広告主が増え、プログラマティック広告取引(注1)がブランディングやリーチの役割を担うなど浸透したことで、運用型広告(注2)費が前年比18.6%増の伸びをみせ、7,383億円と拡大いたしました。

こうした環境のもと当社グループは、①広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、②ポイントサイト及びポイント交換サイトなど販促系インターネットメディアを企画・運営する「ポイントメディア事業」、③インターネットサービス領域において様々な新規事業の開発を進める「インキュベーション事業」の3セグメントにおいて事業を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,895百万円(前連結会計年度比24.2%増)、営業利益は1,806百万円(前連結会計年度比5.0%増)、経常利益は1,861百万円(前連結会計年度比49.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,161百万円(前連結会計年度比58.7%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前連結会計年度比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた前連結会計年度の数値を用いております。

(アドプラットフォーム事業)

アドプラットフォーム事業では、SSP（注3）「fluct」やスマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」等の運営を行っております。インターネット広告市場におけるプログラマティック広告取引の急速な普及を背景に、当社グループ内メディア事業の運営で培ったノウハウを最大限に活用し、特にスマートフォン向け媒体社に対する「fluct」の導入提案及び広告収益の最大化支援に取り組んでまいりました。その結果「fluct」の導入媒体数は、平成29年9月末現在で約15,000媒体以上（平成28年9月末10,700媒体以上）、「fluct」を通じて配信可能な広告表示回数は当連結会計年度で4,336億回（前連結会計年度比26.5%増）と順調に増加しております。加えて「Zucks」における広告出稿増や、平成28年10月に連結子会社化した動画広告配信プラットフォームを主事業とする株式会社CMerTVにおけるブランド系広告主からの広告出稿増など、広告主向けサービスの伸長が業績に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるアドプラットフォーム事業の売上高は18,314百万円（前連結会計年度比40.5%増）、セグメント利益は1,471百万円（前連結会計年度比36.1%増）となっております。

(ポイントメディア事業)

ポイントメディア事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営に加え、企業向けのマーケティングソリューション事業の運営を行っております。自社メディアにおいては、独自のマーケティングプラットフォームによる、会員の獲得・維持・活性化施策の実施及び効果検証を継続的に行い、特にスマートフォン経由での会員獲得や利用促進に注力いたしました。その結果、ポイントメディアののべ会員数は、平成29年9月末現在で924万人（平成28年9月末833万人）と順調に増加しており、またリサーチ事業についても需要が持ち直し堅調に推移いたしました。

しかしながら、一部の商材において広告主からの需要が減退したことにより、当連結会計年度におけるポイントメディア事業の売上高は5,745百万円（前連結会計年度比3.2%減）、セグメント利益は410百万円（前連結会計年度比36.3%減）となっております。

（インキュベーション事業）

インキュベーション事業では、HR領域、EC領域、FinTech領域を強化領域として、中長期的に第三の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。HR領域では新卒採用支援事業、EC領域では通販化粧品の企画・ダイレクト販売事業、FinTech領域ではデジタルギフトサービス事業、その他領域ではゲームパブリッシング事業等を運営しております。新卒採用支援事業においては、引き続き理工系学生とのマッチング・紹介を希望する新興企業を中心に顧客企業数が増加し、堅調に推移しました。また、ゲームパブリッシング事業については、海外の複数の大手ゲームディベロッパーとの業務提携を進捗させ、安定した収益貢献が見込める作品の投入が可能となりました。

しかしながら、一部の事業において顧客からの需要が減退したことに加え、通販化粧品事業及びゲームパブリッシング事業の広告宣伝費など全般的に費用が先行したため、当連結会計年度におけるインキュベーション事業の売上高は2,081百万円（前連結会計年度比4.3%減）、セグメント損失は75百万円（前連結会計年度はセグメント損失4百万円）となっております。

（注1）プログラマティック広告取引とは、広告枠の買い手である広告主と広告枠の売り手である媒体社が、DSPやSSP等の広告配信プラットフォームを介し、オーディエンスデータに基づいてオンライン上で自動的に広告枠の買い付けを可能にする取引形態のこと。

（注2）運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。検索連動広告や一部のアドネットワークが含まれるほか、DSP（広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム）／アドエクスチェンジ／SSP（媒体社側からみた広告効率の最大化を支援するシステム）などが典型例として挙げられる。なお、枠売り広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告などは、運用型広告には含まれない。（株式会社電通「2016年日本の広告費」より）

（注3）SSP（Supply Side Platform）とは、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援する広告配信プラットフォームのこと。様々なアドネットワーク・DSP・アドエクスチェンジ等と連携し、媒体社にとって最適かつ収益性の高い広告配信を支援する。

事業別売上高

事業区分	第18期 (平成28年9月期) (前連結会計年度)		第19期 (平成29年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
アドプラットフォーム事業	13,031	62.5	18,314	70.7	5,282	40.5
ポイントメディア事業	5,933	28.5	5,745	22.2	△188	△3.2
インキュベーション事業	2,175	10.4	2,081	8.0	△93	△4.3
セグメント間の内部売上高及び振替高	△297	△1.4	△245	△0.9	52	17.5
合計	20,841	100.0	25,895	100.0	5,053	24.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は337百万円で、主要なものはオフィスの内装設備の取得、サーバ及びネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

イ. 当社は、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として500百万円の資金調達を行いました。

ロ. 当社は、新株予約権の行使による新株発行により117百万円の資金調達を行いました。

(2) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成28年10月3日付で、当社は株式会社CMerTVの発行済株式の58.39%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお平成29年2月28日及び平成29年3月31日付にて、同社の株式を追加取得しております。
- ② 平成28年12月8日付で、当社は100%出資子会社、株式会社VOYAGE NEXUSを設立しております。

(当連結会計年度後の状況)

- ③ 平成29年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社fluctは、同じく当社の完全子会社である株式会社ゴールドスポットメディアの吸収合併を行い、同社事業における全ての権利義務を承継いたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成26年9月期)	第 17 期 (平成27年9月期)	第 18 期 (平成28年9月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高(千円)	15,222,278	17,730,377	20,841,893	25,895,253
経 常 利 益(千円)	1,959,311	2,189,001	1,246,368	1,861,787
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,134,406	1,646,930	731,803	1,161,598
1株当たり当期純利益(円)	106.75	146.14	61.82	96.90
総 資 産(千円)	10,588,983	12,670,974	12,537,668	15,775,882
純 資 産(千円)	4,558,945	6,274,107	6,332,508	8,113,830
1株当たり純資産額(円)	390.77	508.84	520.94	644.62

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成26年9月期)	第 17 期 (平成27年9月期)	第 18 期 (平成28年9月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成29年9月期)
売 上 高(千円)	3,671,490	3,660,131	3,493,111	3,054,085
経 常 利 益(千円)	546,069	624,259	1,740,753	497,703
当 期 純 利 益(千円)	175,588	246,775	1,725,937	525,649
1株当たり当期純利益(円)	16.52	21.89	145.81	43.85
総 資 産(千円)	8,825,666	10,360,610	10,073,370	14,106,054
純 資 産(千円)	2,771,146	3,070,147	4,270,434	5,321,298
1株当たり純資産額(円)	250.47	258.19	360.27	436.35

(4) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)VOYAGE MARKETING	99百万円	100.0%	ポイント交換プラットフォーム「PeX」の運営
(株)fluct	25百万円	100.0%	SSP「fluct」の運営
(株)Zucks	20百万円	100.0%	スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」の運営

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む計14社であり、持分法適用関連会社は8社であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として位置づけ、取り組みを進めてまいります。

① アドプラットフォーム事業の強化

当社グループの主力事業であるアドプラットフォーム事業は、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、スマートフォンやソーシャルネットワークの普及による市場環境の変化なども見込まれます。

これらの変化に対応すべく、サプライサイドの「fluct」においては、アプリメディアの新規開拓強化や、大規模メディアとの関係強化を行い、顧客基盤の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、業界内における地位確立を目指してまいります。また、デマンドサイドの「Zucks」においては、営業・開発・メディア開拓の連携を強化し、顧客数の向上、顧客単価の向上を進めてまいります。そして、動画広告配信プラットフォームの「CMerTV」においては、デジタルサイネージなどの独自の配信面を強化するとともに顧客単価の向上、リピート率の向上を進めてまいります。

② ポイントメディア事業の構造改革と再成長軌道

当社グループは、ショッピングやアンケート回答でポイントを貯めたり、特典に交換できるポイントメディア事業を運営してまいりましたが、スマートフォンの普及によって、スマートフォン市場における優位性の確保が今後の継続的な成長に不可欠であると認識しております。

これらを進めていくため、まずは業務の抜本的な見直しや人員削減、アウトソーシングの活用等を進めオペレーションコストの削減を進めるとともに、ポイント還元率を高めるなどスマートフォンを利用するユーザー特性に合わせたコンテンツづくりを推進してまいります。これにより短期的にはコスト削減を進める一方で、ポイントメディアそのものの魅力を増すことで競争力の強化を図り再び成長軌道に乗せてまいります。

③ 第三の事業領域の確立

当社グループは、「人を軸にした事業開発会社」として変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉え様々な事業を創出し、中核事業を変遷させながら企業価値の向上に努めてまいりました。

今後は主要事業である「アドプラットフォーム事業」「ポイントメディア事業」に加え、強化領域であるHR、EC、FinTechの各領域において重点的に事業開発及び積極的なプロモーションを進め、長期的に安定した大きな価値を創出することを目指してまいります。また、

これまでの事業で蓄積した知見やノウハウなどを活かし、他の企業との協業にも積極的に取り組んでまいります。

④優秀な人材の採用と定着

当社グループは、事業開発を進めていくにあたって最大の差別化要因は「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも能力と意欲を兼ね備え、かつ当社の持つ経営理念やカルチャーに強く共感する人材を採用することを徹底しております。またそのような優秀な人材が長期に渡ってやりがいを感じて働くことができるよう、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後複数の事業のスピーディな拡大・成長を実現する上で、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な人材が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

⑤グループ連携強化とグループアセットの最適化

当社グループは、14社の連結子会社と8社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であります。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行うことでスピード感のある事業経営の実現を目指すとともに、グループとしての経営理念・カルチャーを共有することで相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

これらの経営課題を解決して中長期的な事業成長を実現するために、事業規模の拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

事業区分	事業内容
アドプラットフォーム事業	SSP「fluct」、スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」、動画広告配信プラットフォーム「CMerTV」等の企画・運営を行っております。
ポイントメディア事業	ポイントサイト「ECナビ」、ポイント交換プラットフォーム「PeX」等の企画・運営を行っております。
インキュベーション事業	新卒採用支援事業、ゲームパブリッシング事業等の企画・運営を行っております。

(7) 主要な事業所等 (平成29年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区
----	--------

② 子会社

(株)VOYAGE MARKETING	東京都渋谷区
(株)fluct	東京都渋谷区
(株)Zucks	東京都渋谷区

(8) 使用人の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アドプラットフォーム事業	158名	39名増
ポイントメディア事業	80名	3名減
インキュベーション事業	27名	2名減
全社(共通)	52名	8名減
合計	317名	26名増

(注) 1. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2. 全社(共通)は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	11名減	33.4歳	6.1年

(注) 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	560,556千円
(株)三井住友銀行	271,658千円
(株)三菱東京UFJ銀行	113,342千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年9月30日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,293,300株 |
| ③ 株主数 | 10,066名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
宇佐美 進典	1,778,900	14.59
(株)サイバーエージェント	553,000	4.54
永岡 英則	533,400	4.38
VOYAGE GROUP社員持株会	366,750	3.01
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	264,512	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	212,200	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	181,600	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	159,500	1.31
上田八木短資(株)	150,300	1.23
JPモルガン証券(株)	138,000	1.13

(注) 持株比率は自己株式 (100,047株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年9月30日現在)

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	平成20年12月12日	平成24年12月20日	平成29年4月26日
新株予約権の対象者	当社の取締役 及び従業員	当社の取締役 及び従業員	当社の取締役 及び従業員
新株予約権の数	29個	582個	2,500個
新株予約権の目的となる 株式の数	17,400株	349,200株	250,000株
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	無償	無償	269円
権利行使時1株当たりの 行使金額	192円	422円	2,060円
権利行使期間	平成23年10月1日から 平成30年12月12日まで	平成27年9月20日から 平成34年12月29日まで	平成30年1月1日から 平成33年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)
役員 の 保有 状況	区分 (注3)	取締役	取締役
	新株予約権の数	4個(注1)	247個(注2)
	新株予約権の目的 となる株式の数	2,400株	148,200株
	保有者数	1名	3名
			4名

- (注) 1. 新株予約権 4 個のうち、取締役 1 名が保有する新株予約権 4 個については取締役就任前に付与されたものです。
2. 新株予約権 247 個のうち、取締役 1 名が保有する新株予約権 24 個については取締役就任前に付与されたものです。
3. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有していません。
4. 平成 26 年 3 月 27 日付で行った 1 株を 600 株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時 1 株当たりの行使金額」は調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 7 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成29年4月26日	
新 株 予 約 権 の 数		2,500個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 数 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 数		250,000株	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 種 類 新 株 予 約 権 の 種 類		普通株式	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		269円	
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 額 権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 額		2,060円	
権 利 行 使 期 間		平成30年1月1日から 平成33年12月31日まで	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件		(別記)	
使用人等への 交付状況	当 社 使 用 人	新 株 予 約 権 の 数 目 的 と な る 株 式 数 交 付 者 数	600個 60,000株 2人
	子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	新 株 予 約 権 の 数 目 的 と な る 株 式 数 交 付 者 数	800個 80,000株 2人

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 C E O	宇佐美 進 典	
取締役 C F O	永 岡 英 則	
取締役 C C O (注) 1	青 柳 智 士	(株)LUCY ALTER DESIGN 代表取締役
取 締 役	古 谷 和 幸	
取 締 役	戸 崎 康 之	
取 締 役	齋 藤 太 郎	(株)dof 代表取締役社長
取 締 役	川 鍋 一 朗	日本交通(株) 代表取締役会長 JapanTaxi(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	野 口 誉 成	
監 査 役	野 村 亮 輔	弁護士
監 査 役	茂田井 純 一	(株)アカウンティング・アシスト代表取締役

- (注) 1. Chief Culture Officer (最高文化責任者) の略であります。
2. 取締役齋藤太郎氏及び川鍋一郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役野口誉成氏、野村亮輔氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役齋藤太郎氏及び川鍋一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役野口誉成氏、野村亮輔氏及び茂田井純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	122,640千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	15,600千円 (15,600千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	138,240千円 (21,600千円)

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役齋藤太郎氏は、(株)dofの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役川鍋一郎氏は、日本交通(株)の代表取締役会長及びJapanTaxi(株)の代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役茂田井純一氏は、(株)アカウンティング・アシストの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 齋藤 太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 川鍋 一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野口 誉成	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、内部監査の豊富な経験と知識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 野村 亮輔	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての高い知見に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 茂田井 純一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、取締役からの資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人が解任された旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。事業成長や資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上に努めるとともに、継続的な配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、連結業績、単体の資金繰り等を考慮した財務の健全性、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。また、当社は中期経営目標として平成32年9月期に配当性向を20%とすることを掲げております。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績などを総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、平成29年10月25日開催の取締役会決議により1株当たりの配当金として、前期の10円から1株当たり5円増配し、15円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,577,814	流 動 負 債	6,931,275
現金及び預金	5,445,367	買掛金	2,387,667
売掛金	3,176,514	短期借入金	19,600
貯蔵品	245,116	一年内返済予定の長期借入金	389,992
繰延税金資産	221,799	ポイント引当金	2,751,226
その他	489,269	賞与引当金	80,210
貸倒引当金	△253	未払法人税等	640,216
		その他	662,363
固 定 資 産	6,198,068	固 定 負 債	730,776
有形固定資産	203,044	長期借入金	555,564
建物	68,772	資産除去債務	50,736
工具、器具及び備品	134,272	その他	124,476
無形固定資産	2,201,429	負 債 合 計	7,662,052
のれん	1,677,726	(純資産の部)	
その他	523,703	株 主 資 本	6,799,979
投資その他の資産	3,793,594	資本金	1,059,734
投資有価証券	3,263,013	資本剰余金	978,241
その他	533,054	利益剰余金	4,933,653
貸倒引当金	△2,473	自己株式	△171,650
資 産 合 計	15,775,882	その他の包括利益累計額	1,060,103
		その他有価証券評価差額金	1,064,477
		為替換算調整勘定	△4,374
		新株予約権	672
		非支配株主持分	253,075
		純 資 産 合 計	8,113,830
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,775,882

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		25,895,253
売上原価		17,880,575
販売費及び一般管理費		8,014,677
営業外収益		6,208,178
営業外費用		1,806,499
受取配当金の差益	788	
受取替の費用	16,125	
受取替の費用	66,613	
受取替の費用	9,478	93,006
支持分法による利益	6,568	
支持分法による利益	28,946	
支持分法による利益	2,203	37,718
特別利益		1,861,787
投資有価証券売却益	201,950	
投資有価証券売却益	78,674	280,624
投資有価証券評価損	3,002	
投資有価証券評価損	255,053	
投資有価証券評価損	24,966	283,021
税金等調整前当期純利益		1,859,389
法人税、住民税及び事業税	702,689	
法人税等調整額	7,645	710,334
当期純利益		1,149,055
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△12,543
親会社株主に帰属する当期純利益		1,161,598

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,563,864	流 動 負 債	7,775,180
現金及び預金	5,094,263	買掛金	40,251
売掛金	472,865	関係会社短期借入金	5,993,538
未収入金	500,905	一年内返済予定の長期借入金	366,660
繰延税金資産	148,372	未払金	330,288
その他	347,456	未払法人税等	472,722
固 定 資 産	7,542,190	ポイント引当金	373,241
有 形 固 定 資 産	154,701	賞与引当金	53,500
建物	48,075	その他の他	144,977
工具、器具及び備品	106,626	固 定 負 債	1,009,576
無 形 固 定 資 産	41,701	長期借入金	520,562
ソフトウェア	17,683	資産除去債務	50,736
商標権	1,017	繰延税金負債	438,278
その他	23,000	負 債 合 計	8,784,756
投資その他の資産	7,345,787	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	1,899,900	株 主 資 本	4,265,086
関係会社株式	4,480,540	資本金	1,059,734
関係会社長期貸付金	532,742	資本剰余金	1,039,830
その他	436,255	資本準備金	1,039,830
貸倒引当金	△3,650	利益剰余金	2,337,171
資 産 合 計	14,106,054	その他利益剰余金	2,337,171
		繰越利益剰余金	2,337,171
		自 己 株 式	△171,650
		評価・換算差額等	1,055,539
		その他有価証券評価差額金	1,055,539
		新 株 予 約 権	672
		純 資 産 合 計	5,321,298
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,106,054

損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,054,085
売上原価		1,390,609
売上総利益		1,663,476
販売費及び一般管理費		1,258,969
営業利益		404,506
営業外収益		
受取利息	4,484	
受取配当金	17,215	
為替差益	21,003	
貸倒引当金戻入額	51,005	
その他	6,527	100,235
営業外費用		
支払利息	5,614	
その他	1,423	7,037
経常利益		497,703
特別利益		
関係会社株式売却益	184,958	
その他	8,309	193,268
特別損失		
固定資産除却損	5,606	
関係会社株式売却損	4,500	
関係会社清算損	1,397	11,503
税引前当期純利益		679,468
法人税、住民税及び事業税	133,526	
法人税等調整額	20,292	153,818
当期純利益		525,649

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月8日

株式会社VOYAGE GROUP
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩下 万樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社VOYAGE GROUPの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月8日

株式会社VOYAGE GROUP
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩下 万樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社VOYAGE GROUPの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月9日

株式会社VOYAGE GROUP 監査役会

常 勤 監 査 役 野 口 誉 成 ㊟

監 査 役 野 村 亮 輔 ㊟

監 査 役 茂 田 井 純 一 ㊟

(注) 監査役3名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第19回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都渋谷区神泉町8番16号
渋谷ファーストプレイス8階
当社会議室

交通のご案内

- ・京王（井の頭線）「神泉駅」南口より徒歩5分

会社説明会開催のご案内

- ・定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

